令和元年度病害虫防除情報

令和元年5月30日 発表:福島県病害虫防除所

防除対策を徹底して感染拡大を防ぎましょう。

1 対象作物:モモ

2 病害虫:モモせん孔細菌病

3 対象地域:中通り

「発生状況]

- 1 5月下旬の調査において、春型枝病斑、新梢葉の発生は場割合は、福島地域、伊達地域ともに平年より高い状況でした(図1、図2)。
- 2 今後、新梢葉での被害拡大、幼果での発病が予想されます。発病葉は果実等への感染源となることから、本病の被害を軽減するために、発病葉・果実の除去などの対策が重要です。

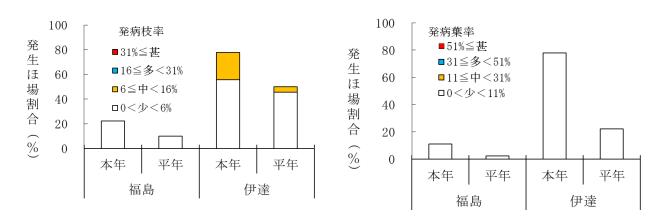


図1 春型枝病斑の発生状況(5月下旬)

図2 新梢葉での発生状況(5月下旬)

「防除対策]

園内をよく見回り、枝病斑、発病葉・果実の早期発見と早期除去を徹底しましょう!

1 耕種的防除

- ・春型枝病斑・発病葉・果実(図3、図4、図5)は二次伝染源となるので、園内の発生状況をよく確認し、徹底して除去してください。また、春型枝病斑の除去も継続してください。除去した枝、葉、果実は、園外に持ち出し、土中に埋設するなど適切に処分しましょう。
- ・発生が多いほ場では、仕上げ摘果後速やかに袋かけを行ってください。
- ・発病を抑制するため、防風ネットを設置するなど、防風対策を行いましょう。

2 薬剤防除

- ・今後、梅雨期を迎えるため、天候に留意しながら、7月まで10日ごとにせん孔細菌病防除剤を散布してください。その際は、薬剤の使用濃度、収穫前日数に十分注意してください。また、同一薬剤の連用は耐性菌の出現のリスクがあるので、連用せずにローテーションしながら使用してください。
- ・早生品種では薬剤の使用時期(収穫前日数)に十分注意しましょう。



図3 枝中央部に発生した春型枝病斑

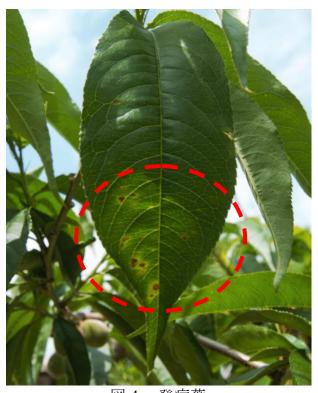


図4 発病葉



図5 果実での発病

●情報内容への質問や要望は、福島県農業総合センター安全農業推進部発生予察課 (病害虫防除所) までご連絡ください。本情報は、福島県病害虫防除所ホームペー ジ (https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37200b/) でも御覧になれます。